

第5回 国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会 議事録

日時：令和5年4月18日（火） 13:30～15:20

場所：仙台市役所2階 第1委員会室

○司会

ただいまから第5回国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めますまちづくり政策局防災環境都市推進室の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認でございます。

本日の資料は、座席表、本日の次第、資料1から3となっております。

佐藤委員、港委員、渡邊委員につきましては、オンラインでの参加となっております。

会の成立に関してご報告いたします。

本日は、10名の委員にご出席いただきますことから、要綱第4条第2項に規定する定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

次に、新年度となり、事務局に組織改正、人事異動がございましたので、ご報告いたします。

今年度、文化観光局に、施設整備全体に関すること及び音楽ホールとしての事業に関することを所管する青葉山エリア複合施設整備室が新設されました。昨年度、文化振興課文化企画推進担当課長だった佐々木が室長となっております。

また、今年度着任した職員をご紹介します。

まちづくり政策局次長の高橋でございます。

まちづくり政策局防災環境都市推進室長の菅原でございます。

文化観光局文化スポーツ部長の工藤でございます。

文化観光局文化振興課長の佐久間でございます。

続きまして、本懇話会の運営について確認をさせていただきます。

本日の議事録についてですが、事務局が作成した議事録の案について、遠藤委員、垣内委員のお二人にご確認、ご署名をいただきたいと存じますが、両委員、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○司会

それでは、よろしくお願いいたします。

その他運営に関することで、皆様から何かご意見はございますか。

（発言の声なし）

○司会

それでは、ただいまより本日の議事に入ります。

これからの進行につきましては、市長をお願いいたします。

○郡市長

それでは、どうぞ皆様、今日もよろしくをお願いいたします。

まず、ご報告が1件ございまして、今日、ウクライナ共和国の政府高官の方々、農業政策食料省次官など5名の方が来仙をされまして、戦災復興のためにということで、先ほどせんだい3.11メモリアル交流館で対応してきたところでございます。

本市には、甚大な津波、塩害被害を受けながら、いち早く営農を開始したという実績がございます。安全な場所での住宅の再建や、将来の災害に備える多重防御など、より良い復興についてもいろいろお話をしたところでございまして、本市の知見がウクライナの戦災復興の一助になれば大変うれしく思ったところでございます。

さて、本日は、国際センター駅北地区複合施設基本構想の中間案についてご議論をいただくことになっております。

初めに、前回懇話会の振り返りでございますが、前回は、複合施設の基本理念や目指す施設像などに対しまして多くの方々からご意見を頂戴いたしました。当日の主なご意見につきましては資料の1にまとめてございますので、ご高覧いただければと存じます。

続きまして、前回の懇話会からこれまでの間に本市において実施いたしました市民意見の聞き取り、また、関係者へのヒアリング状況及び先日設置いたしました仙台市文化芸術推進基本計画検討懇話会について、担当から説明をさせていただきます。

○事務局（田中震災メモリアル事業担当課長）

市民意見聞き取り及び関係者ヒアリング状況についてご説明をいたします。

資料2-1をご覧ください。

1. ホームページに寄せられたご意見につきましては、ご覧のとおりでございます。

2. 仙台防災未来フォーラム2023出展者へのアンケートについてですが、去る3月4日、国際センターにおきまして表記イベントを開催いたしました。来場者は1日としては過去最大の3,900名の方に、出展団体につきましても、同じく過去最大の延べ122団体にご参加をいただきました。

中心部震災メモリアル拠点に関する主なご意見でございますけれども、まず市民団体等からは、定期的な交流や意見交換ができる場、このようなものを設けてほしいですとか、団体の活動、または個別の活動に対する事業支援、協力が組めるような機会というのをいただきたいというご意見。

裏面をごらんください。民間企業等からのご意見でございますが、過去の災害を知ることだけでなく、これからの災害に対してどのような行動をしたらよいかなどの議論ができるような場にしていきたいというご意見をいただいております。

次に、学術教育機関等からのご意見でございます。被災地のゲートウェイとして、復興や被災の全貌を紹介するような施設になっていただきたい。その他では、世界中の災害文化並びに地元の災害文化に目を向けるようなきっかけとなる施設となってほしいと

いうご意見をいただいております。

2-1につきましたは以上です。

○事務局（佐久間文化振興課長）

それでは、資料2-2に基づきまして、仙台市文化芸術推進基本計画検討懇話会についてご説明をいたします。

本市におきましては、これまで市民が主体となった様々なイベントが行われてきましたほか、市が主催する音楽や舞台芸術など多彩な振興事業を実施してきたところでございます。

国におきまして、平成29年に文化芸術基本法が成立いたしまして、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、教育や福祉などの関連分野と有機的な連携を図っていくことについて言及されましたほか、地方においても、文化芸術の推進に関する計画を策定することが努力義務とされたところでございます。

こうした国の法改正の動き、また、新たに整備を目指しております音楽ホールなどとの関係を踏まえ、本市の文化振興の方向性を示す計画を新たに作成することとし、資料の1にございますとおり、有識者の方々から広くご意見を伺うため、このたび、仙台市文化芸術推進基本計画検討懇話会を設置したところでございます。

委員の方々は、資料の2にお示しをしておりますが、垣内委員に文化芸術推進基本計画検討懇話会の会長をお引受けいただいております。

資料の3にございますとおり、第1回懇話会を3月28日に開催しております、本市のこれまでの文化芸術振興に係る取組や文化芸術を取り巻く状況などについてご説明申し上げ、委員の方々から様々ご意見をいただいたところでございます。

資料の4、想定スケジュールにございますとおり、計5回の懇話会を開催しながら、11月には中間案の策定及びパブリックコメントの実施などを経まして、今年度末の令和6年3月に計画を策定する予定としております。

なお、本計画の計画期間は、令和6年度からの5年間といたしております。

説明は以上でございます。

○郡市長

ただいま、市民意見の聞き取り状況、仙台市文化芸術推進基本計画検討懇話会について説明をいたしました。

この件につきまして委員の皆様方から何かございますか。

（発言の声なし）

○郡市長

それでは次に、意見交換ということで入らせていただきます。

これまで4回の懇話会におけるご議論、さらに幅広い市民の皆様方からのご意見も踏まえまして、基本構想の中間案を取りまとめたところでございます。

まずは担当から、その中間案の概要や今後予定をしております市民意見の募集につい

てご説明を申し上げます。

○事務局（田中震災メモリアル事業担当課長）

それでは、複合施設の基本構想中間案についてご説明いたします。

資料3-1、基本構想中間案の概要版をご覧ください。

なお、説明に当たりましては、基本的にこの概要版を用いて行わせていただきますが、適宜、資料3-2、中間案本文も用いながら、前回までの懇話会資料からの変更点等もお示しさせていただきます。

まず、概要版の1ページの1. 策定趣旨です。

東日本大震災を起点に持つ両施設を複合整備することは、復興を象徴する施設になるものと考えておりますことから、杜の都の新たなシンボルとなることを目指し、本基本構想を基に整備を進めてまいります。

2. 整備予定地につきましては、東西線国際センター駅北側に位置するせんだい青葉山交流広場に整備することといたします。

ここまでは、本文におきましては、第1章、基本的事項についてとして、2ページ目から5ページ目に詳細を記載しております。お手数ですが、ここで本文の6ページをご覧ください。

本基本構想と本市の上位計画との関係につきまして、（4）としてお示ししてございます。例えば、本市の基本計画・実施計画、さらに先ほど文化振興課長からご説明申し上げました仙台市文化芸術推進基本計画との関係についてお示ししておりますので、後ほどご高覧をください。

続いて、本文8ページ目をご覧ください。

第2章、複合施設の基本理念、目指す施設像についてです。

なお、概要版では2ページがこちらに対応してございます。

本施設の基本理念でございますが、「人・文化・まちを育む創造の広場」、こちらは前回懇話会にてお示したものと変更はございませんが、副題につきましては、前回の懇話会でのご議論を踏まえまして、「文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界」と変更しております。また、その下、丸の2つ目の中におきまして、命、生きるということが両施設に共通する意義を持つ旨の説明を追加してございます。

続きまして、本文9ページにお進みください。

本施設を目指す施設像の3つにつきましても、前回懇話会のご議論を踏まえまして、理念、副題との対応を図る等の変更をしてございます。まず、①人と人とのつながり、多様な交流を通し、新しい文化的な価値が生まれる場となること。②過去の学びが未来への創造とつながり、新たな都市文化を形成し、発信する場となること。③各種機関等とのネットワークの下、仙台から世界につながる事業展開を図ることで、まち全体に魅力と活気をもたらすような、多くの人を訪れたいくなるような場となること。これらを目指してまいります。

その次、本文10ページから12ページの具体化に向けた考え方につきましても、気軽に誰でも開かれた場であること、3.11の機会等には特別な時を共有する機会を設けること、世界に向けた事業の展開等を図ること等の項目を追加してございますので、後ほ

どご高覧をお願いします。

概要版にお戻りいただきまして、2ページの下の4. 連携・協働事業の推進についてでございます。詳細は本文の13ページが対応してございますが、この点につきましては前回より変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

引き続き、概要版3ページ目、5. 機能・事業等でございます。本文におきましては、17ページ以降の第3章、複合施設の機能・事業等に対応してございます。

まず、概要版の3ページ、音楽ホールの部分につきましては、文化芸術の総合拠点との基本方針の下、以下の機能・事業を展開してまいります。内容は前回までから変更はございませんので、ここでの説明の詳細は割愛させていただきます。

次に、概要版の4ページ、中心部メモリアル拠点の機能・事業等でございます。災害文化の創造拠点としての基本方針の下、以下の機能・事業を展開してまいります。

なお、機能につきましては、第3回懇話会等での議論を踏まえまして、当初お示ししておりました6つのものから、ご覧の3つに整理をいたしました。①過去の災害の記憶を喚起し続けるメモリアル機能、②生活の中に災害文化を創造し、定着させる災害文化普及啓発機能、③仙台ならではの災害文化、魅力を世界へと発信していく発信機能でございます。

これら基本方針と3つの機能に基づきまして、事業の概要でございますが、①人と災害の関わりを知るための展示とアーカイブ、こちらの活用事業を柱とする「認知」、②市民と共に災害文化を創るための交流連携や活動支援を柱とする「創造」、③災害文化を市民生活に定着させるための啓発事業やイベント実施等を柱といたします「実装」、④災害文化を国内外に広めるためのネットワーク形成や情報発信を柱とする「発信」、この4つの方針の下に事業を展開してまいります。

その他の事業概要や組織等のご説明につきましては、大きな変更はございません。

ただいまご説明した内容も含めまして、後ほど、対応しております本文の26ページから33ページ、こちらをご高覧願います。

次に、概要版の5ページと本文の34ページを併せてご覧ください。

○事務局（佐々木青葉山エリア複合施設整備室長）

それでは、本文の34ページ、第4章をご覧ください。

こちらの章には、施設のハード面を記載しております。前回の懇話会から修正した主な部分をご説明いたします。

まず、施設を整備する上での基本的な考え方でございますが、前回の懇話会で、特に目的を持たない人でも気軽に立ち寄ることのできる開かれた施設であることの重要性が分かるようにしたほうがよいという趣旨のご意見を頂戴いたしました。そうしたことから、前回の懇話会の資料では②として記載しておりました項目を①といたしまして、開かれた施設であることをタイトルに加えております。

さらには、活動が外へ染み出していく部分を強調し過ぎないようにとのご意見を受けまして、3つ目の丸になりますが、「諸室本来の機能・性能を確保しつつ」という部分を加筆いたしました。

それから、35ページになりますけれども、1つ目の丸の部分、前回の懇話会では、

高度な専門技術がなくても舞台機構や設備を取り扱うことができるようにするという記載がございましたが、専門の知識がないと危ないのではないかとというご指摘を受けまして、施設スタッフのサポートを受けながら創作・発表が行えるという趣旨で、ご覧のような書きぶりに改めております。

それから、39ページでございます。

音楽ホールの大ホールにつきまして、前回の懇話会で、音響反射板設置形式とプロセニウム形式を両立し、転換できることを表現したほうがよいなどのご発言を受けまして、概要のところの2つ目の丸、それから舞台関係の1つ目の丸と2つ目の丸をご覧のとおり修正しております。

また、楽屋関係につきましても、高い防音レベルの部屋を設けることも検討する旨を追記いたしました。

それから、小ホールやリハーサル室につきましても、前回の懇話会でご指摘いただいた点を踏まえまして微修正をしておりますので、ご覧いただければと思います。

それから、43ページの交流連携スペースやインフォメーションスペース、44ページの交流ロビーゾーンやクワイエットスペースにつきましても、前回の懇話会のご発言を受けまして一部修正をしておりますので、ご確認いただければと存じます。

続きまして、第5章、46ページをご覧ください。

第5章は、施設整備を進めていくための考え方をまとめた章でございます。

まず、整備手法についてでございますが、前回の懇話会で、分離発注方式やPFIだけではなく、デザインビルドやECI方式もあるのではないかとというご指摘を受けまして、46ページの中段にその旨を加筆させていただきました。

飛びまして、56ページをご覧ください。

開館までの準備期間を充実させることが重要であることのご指摘を受けまして、音楽ホール、中心部震災メモリアル拠点、それぞれにつきまして、プレ事業やネットワークの構築に早い段階から取り組んでいくということや、文化芸術と災害文化の連携協働事業の具体化を進めていくという記述を追加させていただいております。

また、57ページでございますけれども、(4)の部分でございますが、現時点における簡易的な試算であることを明記した上で、建設工事費と設計費・施工監理費の合計の見込額などを追加で記載しております。

58ページ以降につきましては資料編になっておりまして、音楽ホールと中心部震災メモリアル拠点のこれまでの経緯や必要性など、これまでの懇話会でお示ししてきた内容を掲載しております。

最後に、資料3-1、概要版のほうの最終ページをご覧ください。

こちらに記載しておりますとおり、4月24日から5月31日にかけて、中間案のパブリックコメントを実施したいと考えております。また、5月には市民説明会の開催を予定しております。パブリックコメントで寄せられたご意見などを踏まえまして、基本構想の最終案を取りまとめる予定でございます。

資料の説明は以上でございます。

ただいま基本構想中間案の概要版と本編をお示しして説明をいたしました。

この中間案について、皆様方からご意見を賜ってまいりたいと存じます。ぜひご発言をということでいただける方、手を挙げていただけますでしょうか。

それでは佐藤先生、よろしく願いいたします。

○佐藤委員

前はスルーしてしまったのですが、改めて読んでおりました、概要版には載っていませんが、本編の34ページ、複合施設の施設概要の③、施設全体を使って総合的な活動を展開できる、これに対しては全く反対も何もないんですけども、その2つ目の丸のところ、「大規模な催事などの場合には、リハーサル室や練習室、ワークショップゾーンの」と、こうなっているんですが、音楽をする立場の人間からしますと、ここで大規模な学会や他のものがされていたとしても、リハーサル室と音楽室だけは音楽をやる人たちのために常に開放していただきたいと思ひまして、活動自体は止まらないので、そこだけが引っかかってしまいまして、今日チャンスがあればお話しさせていただかなと思ひました。個人的な意見になってしまうかもしれませんが、そこだけ一つちょっと引っかかっておりました。

○郡市長

ありがとうございます。

今の佐藤委員のご指摘については、リハーサル室、音楽室等は、何か他にイベントが開催されているときにどのようにするというような、そういうことは決定しているものでしたでしょうか。

○事務局（佐々木青葉山エリア複合施設整備室長）

大規模学会開催のときの複合施設の利用につきましては、本編でいいますと53ページのほうに、MICEへの協力と大規模学会利用への対応についてということで記載をさせていただいております。

これまでの懇話会でもご議論いただきましたけれども、こうした大型の学会につきましては、複合施設の占有利用を認めるといった特例的な取扱いを検討していきたいと考えているところでございます。こうした大型の学会につきましては、限られた人しか入られないようなものが多いとお聞きをしておりました、そうしたリハーサル室や練習室に入られる方の動線をうまく分けることができるのかどうかという問題がございますので、まずは占有利用ということで考えていきたいと思ひますけれども、そうしたご意見を受けまして、今後こういった形でこれを検討していくのかという部分でございますので、その部分は十分考えた上で、今後の大規模学会の開催の在り方というのを検討していきたいと思ひます。

○佐藤委員

動線を分けられないということであれば、やむを得ないところがあるのかなと思ひますけれども、リハーサル室と練習室はやはり使わせていただけるようなことが継続さ

れているのが望ましいかなというふうに私は思ったので、この34ページの「リハーサル室や練習室」というのをカットしていただいて、「ワークショップゾーンの諸室や」というような表現だとかまかせるかなと考えておりました。でも、一応意見を言いましたので、あとはお任せをいたします。

○郡市長

後半の54ページの中に、大規模学会についてはというふうなことで記載が設けられているわけですが、ここに「リハーサル室等の諸室を」と既に明記されているところがございますね。そうしますと、今の佐藤委員からのご意見として、これからの市民の方々への意見聴取も含めた上で、どのようにしていくのか結論を見いだしてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

それでは、他にどなたかご意見、ご感想でも構いません。

港先生、よろしく願いいたします。

○港委員

すみません、少し早めに中座で失礼するのですが、読ませていただいて大分具体的なイメージが固まってきて、全体像を見るのが楽しみになってきたというのが感想です。

一つ、本編の35ページにありますけれども、施設構成の考え方とありまして、音楽ホールとメモリアル拠点が「隔てられた施設としてあるのではなく」「空間が連続性をもってつながり」と、ここがとても大切なところだと思いました。組織的にも一体感、一つのものとして動いていくということですよ。ここは世界に例のない新しいタイプの施設ということで非常に期待するところです。

それに関連して、その1つ上の⑤というところに、先端技術に対応できる施設と書かれています。実はこれから、そうですね、10年後を見据えますと、この部分が非常に重要になってくると思います。ご存じのとおり、AI技術も含めて、IT社会の高度化というのは非常に早く進んでいきます。ここでは映像・通信技術というふうに書かれていますけれども、恐らくそれだけではないことになるだろうなど。

ですので、物理的なこの施設とは重なる形で、情報通信空間内におけるこの施設が常に存在していて、世界中からアクセスできると、そこから震災メモリアルのアーカイブにもアクセスできるし、音楽ホールのプログラムにもアクセスできるといった、先端技術によって可能になる、バーチャル空間と今は言っていますが、明日にはそれがもう一つのリアル空間になるわけですから、そうしたサービスが提供できるような組織なり機能が最初から組み入れられていると、この点でも世界にアピールできるんじゃないのかなと思いました。

情報デザインというところにおりますので、そうした観点からの感想です。

○郡市長

ありがとうございました。

港委員からは、大変重要なご指摘だというふうに認識をいたします。IT、AIも含

めて本当にすごいスピードで進化をしているところにいかに対応していけるかどうかというのも、大きな選ばれる施設である基本的なところになるんだらうというふうに捉えました。ありがとうございました。

それでは川内先生、お願いします。

○川内委員

全体的なところでは、前回お示しいただいた案と比べて、大分これまでの議論を反映していただいております、おおむねすっきり受け取ることができたと思います。その中でちょっと、基本構想案の56ページですね、開館に向けた先行的な取組み、こちらをかなり明記していただいたということは大変歓迎させていただきたいと思うんですけども、結局この先行事業でどのようなことを進めていくかというのは、まさにこの施設がどのような施設になっていくかということを決めていくので、大変大事なことだと思います。特にメモリアルのところ、これは細かい文言なんですけれども、(2)の⑦ですね、中心部震災メモリアル拠点に関する先行事業について様々連携してやっていくという点について、全体としては特に違和感はないんですけども、ちょっと一つ、希望というんですかね、この施設は先ほどの市民のご意見の中にもありましており、単に東日本大震災だけではなくて、過去の仙台の災害文化の蓄積を踏まえて、そしてこれからの災害文化の醸成の施設ということで、3.11だけではないということをやっているというのは非常に重要なポイントだと思うんです。そうであれば、やっぱり震災の記録とか記憶のアーカイブ事業に学ぶ、また、各地の伝承施設と連携するだけでは足りなくて、具体的には、例えば仙台の過去の歴史災害に関することを学んでいこうとすれば、例えば仙台市博であるとか仙台市の歴史民俗資料館のような、そういう歴史施設との連携も必要でしょうし、そのほか連携先というのは結構広がっていくと思うんですね。

それを全部明記するのは大変だと思うので、具体的には、「各地の災害伝承施設等」とかという形で、少し既存の災害を伝えるようなものの枠組みにとらわれない、もうちょっと広い形でこの災害文化を考える施設の連携の在り方ができるような文言にしてもらえれば、少し、今後その先行事業が始まっていく中で、事業の広がりというもの担保できるのかなというふうに思いました。

○郡市長

ありがとうございました。

ここの「各地の災害伝承施設との連携」とあるところに、「等」を含めることによって広がりが出てくるのではないかというご指摘でございました。

それでは、本杉先生、お願いします。

○本杉委員

二、三意見を言わせてもらいたいのですが、全体としてはまず非常によくまとまってきたんじゃないかなと思っています。

ただ、気になったのは、小さな文言のことですが、まず10ページのところで、これは①の「人と人との交流を通し、新しい文化的価値が生まれる場」の一番下の丸のどこ

ろですね、「東日本大震災の経験と教訓の伝承活動の担い手同士の」と、この文章が僕には何かよく分からない文章で、「の」がたくさん続いていて、どこまで「の」がこれはかかっているのか、何と何の関係しているのかというのが分かりにくくなってしまっているの、ここはもうちょっと分かりやすい文章にさせていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

それからもう一点、その次の②の1つ、2つ目の丸で、最初の丸と2つ目の丸がいずれも災害をテーマとした文言になっているんですけども、ここの主要な②のテーマといますか、左に書いてあるのは、「過去に学び未来を創る、新たな都市文化の創造・発信の場」ということなので、やっぱりこれにつながるような文章がいいなと思います。今のままだと、災害にちょっと寄り過ぎている感じがして、これまで仙台市が培ってきた様々な文化活動、それを基礎に、過去から未来につながっていく新しい都市文化を創造するんだというような、そういった書きぶりにさせていただいたほうが、このテーマといますかね、目的に、施設像の具体化につながってくるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、その次のページの音楽ホールの2つ目の丸のところ、これも悪くはないんですけども、もうちょっと未来につなげるような文章がいいなと思っていて、「仙台の歴史や東日本大震災の経験といった」云々と書いてあるんですが、「仙台の歴史や東日本大震災で経験した文化力をより有効に発揮するため」とか、それをさらに「切り口で捉えて、未来に向けて独自性のある」云々というふうに言っていたほうがもうちょっとポジティブにつながるんじゃないかなと思いました。

この章でもう一つだけ言わせていただくと、これは垣内委員から言っていたほうがいいのかもかもしれませんが、12ページ目の言葉の使い方について、前回、垣内委員がおっしゃったことを受けての内容だと思うんですけども、ちょっと難しいというか、僕の理解と違っているのかもかもしれませんが、実演芸術と舞台芸術という言葉の使い方で、実演芸術のところは、「音楽と舞台芸術の総称」と書いてあって、実演芸術って芸団協がよく使っている言葉だと思うんですけども、僕は舞台芸術も実演芸術もあまり差がないというふうに思っていて、その辺の認識がどうなのかなという。これだと舞台芸術の中に音楽は入っていないと捉えられるんですけども、この辺はどうなんでしょうかね。

他にも気になることがあるんですが、とりあえずそこだけにさせていただきます。

○郡市長

ありがとうございます。

今、本杉委員からは、メモリアル施設の記述について、それから音楽ホールについても同様の、未来を見据えた少し希望が持てるような、そんな形の文言を文章としてつくっていくべきではないかというご指摘でございました。

それから3点目が、実演芸術ということについてですけども、垣内先生、いかななものなのでしょうか。

○垣内委員

私もここはよく分からなかったところなんですけれども、舞台芸術というのと実演芸術というのは視点が違うんだと思うんですね。芸能実演家が入っている芸術は実演芸術と。これ著作権隣接権のほうの関係だろうと思うんですけれども、一方、舞台芸術という非常に幅広くて、基本、パフォーミングアーツのことですから、ビジュアルアーツ、美術などの視覚芸術と違うという形で、対で、つまり視覚芸術と舞台芸術と両方言うこともあります。なのであまり細かくここに書かなくても、ざっくり文化とか、文化芸術と災害文化を併せて文化を振興するというような形でお書きになったほうがいいんじゃないかというふうに前は思ったところですよ。

というのも、このホールはいろいろな形で使われて、既存のカテゴリー分けに分類できないようなものも多分あると思うんです。メモリアル関係でありながら、パフォーミング的な要素も含むインスタレーションであるとか、そういう様々なものを可能にするというメッセージが出るような言葉遣いをしていただければいいかなというふうに思ったので、非常にきちっと整理されたのでちょっと驚いたんですけども、ご担当のご説明では、これによってできることとできないことがちょっとはっきり分かるので、そのほうがいいのかというようにお話でもあったんですけど、今ここで予想されているもの以外のものが将来は出てくる可能性、非常に高いと思うんですね。

ITもデジタル化もありますので、いろいろなプロジェクトと一緒に様々なインスタレーションをやっていくというようなときに、それもできる開かれた施設だということでもし説明をされるのであれば、あまり難しく定義してしまわないで、例えば文化芸術は、この基本法にあるような、これもあくまで例示ですので、こういうものを想定しているけれども、それにとらわれないとか、必要に応じて様々なものができる施設ですというような打ち出しのほうがよろしいんじゃないかというふうに思います。逆にぼんやりしてしまうのかもしれないけれども。

○郡市長

ありがとうございます。

今、垣内委員からのお話は、さらに深掘りをしていただいたんだと思います。

これは事務局のほうでどのように捉えてこういう記述にしたのか説明をお願いします。

○事務局（佐々木青葉山エリア複合施設整備室長）

もちろん舞台芸術と言った場合には、音楽が含まれるというのはあり得ると思っ
ているんですけれども、あくまでもこの基本構想の定義として、このような形で書かせて
いただいたというところがございます。

本編のほうの40ページ、41ページにリハーサル室2つ出てまいりますけれども、音
楽リハーサル室と舞台芸術リハーサル室ということで2つ書き分けてございます。ここ
の部分を意識いたしますと、やはり舞台芸術と言った場合には音楽も入らないような形
で想定しているというところで、こうした整理にさせていただいておりますけれども、
なお、いただいたご指摘踏まえて、書き分けどうするか検討していきたいというふうに
思います。

○郡市長

では、梶委員、お願いいたします。

○梶委員

すみません、今お話を伺って、そういう理解をされているんだというのが改めて思ったんですが、例えばオペラですと、音楽と総合芸術なので、全ての要素がありますので、音楽だけではもちろんないので、恐らく使うのはこの舞台芸術リハーサル室になってくるんだと思うんですよね。ですから、多分カテゴリー分けの仕方だけがちょっと違うんじゃないかと思うんです。なので、ちょっと今ここに書かれているような書き分けだと逆に分かりにくいんじゃないかというふうに感じました。

○郡市長

それでは、垣内委員。

○垣内委員

すみません、度々発言しまして。多分、音楽かそうでないかということは、防音の関係を重視されて、音楽だったらより防音効果を高めるとかというようなお考えなのかと思うんですけれども、それは音楽用と言わず、防音が必要な活動は全てそちらのほうでやるというカテゴリー分けをすればいいんじゃないかと思うんですが、そうではない。

○本杉委員

防音じゃなくて、残響、音響です。

○垣内委員

音響、そうですか。音響と防音と。

○郡市長

今いろいろご議論いただきました。いただいたご意見を整理して、それこそブラッシュアップできるように考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

では、梶委員、お願いします。

○梶委員

概要版も本編も見させていただきまして、議論が生かされ、それぞれの項目と中身が突合していて、大変すっきり分かりやすくなったなと思いました。

私からは、「人」のことだけをお伝えしようと思うのですが、この概要版のところに組織についても明記していただいたのは、どんな人たちがこういうものを担っていくのかというのが分かりやすくていいなと思いました。

本編の14ページに、地域創造さんの考えているコーディネーター像というのが入っておりまして、ここを踏まえて22ページの人材育成のところコーディネーターの育成と記載されているのかなと。

そして25ページに、業務内容について企画制作・コーディネート・調整・進行管理・プロモーションなどというふうに書かれているんですが、実際、現場を担う者としては、企画と制作のところに中黒があるようなイメージ。制作がする業務として、コーディネートや調整や進行管理、プロモーションなどをしていくというような考え方が一般的かと思うので、そのように整理をしていくと、このコーディネートをやるコーディネーターの育成というところが、どこまで幅を広げてやっていくことなのかなというのが少し心配といいますか、このホールを運営していく上で必要なコーディネーターというのは大変重要な役割ですし、それは職員が多分担っていくことになるんだと思うんですけども、そのコーディネーターの育成というところを地域創造さんが推奨するような形で一緒にやっていくというふうになりますと、かなり幅広でやっていかないといけなくなるのではないかと思ったので、ここについては一度、どこまでやっていこうかということは整理したほうがいいんじゃないかと思いました。

あと、やはり人の話で、24ページの(2)の一番下に、「舞台技術運営の専門家といった人材の登用のあり方」ということなんですが、今、日本で舞台監督と言われる方たちというのが、海外と位置づけが違っておられますので、ここに舞台監督と載せるのがふさわしいかというところと少し違うかなと感じます。これは少し業界的に議論が必要な部分かと思うんですけども、求められているホールの中で働く技術職としての専門家というのが、舞台監督というよりも、もしかしたらプロダクションマネージャーができる技術職の方とか、そういうような表現で。ちょっと舞台監督と言うと意味が違うように感じると思いました。

○郡市長

ありがとうございます。

職種を名乗っている方々がどのような役を担っているのかというのは、今ご指摘をいただいたところは、なるほどというところとまだ分かり得ないところもあるものですから、これもこの書きぶりでもいいのかどうかも含めて、検討したほうがよろしいですね。

では、本杉委員、お願いします。

○本杉委員

私も梶委員と同じところが気になっていて、舞台監督と日本語で言うと、英語だとステージマネージャーという言い方をされていて、場合によるとプロダクションマネージャーという言い方もするんですけども、多分ここで言っているのはテクニカルディレクターのことなんですね、英語で言うと。つまり、技術監督、劇場に所属している技術監督という意味で言っていらっしゃると思うので、そのこと自身は間違っていないし、正しいんですが、ちょっと言葉が違うんじゃないかなと思いました。

ただ、とても重要なことがここで書いてあって、一つ上の①のところで、制作とか事業をやる人がとても重要だと、専門人材のことが書いてあって、そのとおりなんですけれども、もう一つやっぱりこれからを考えていきますと、最先端の技術を持っている人というのはそうたくさんあちこちいるわけじゃないので、すごく今取り合い状態なんです。恐らくこの施設ができる頃には、より高度な技術、舞台機構にしても照明にして

も音響にしてもなっていくと思います。そうすると、ますますその技術的な人材が大きな課題になってくると思いますので、できるだけ早いうちに、計画の段階からそういう人を見つけておくということを取り組んでいくという意味で、ここに書いてある文章は重要だと思います。

同時に、そういったテクニカルディレクターなり技術監督という人は、運用面とともに、劇場における安全の管理というものも担っていて、劇場はある意味では非常に危険な場所なので、安全管理というものをきちんとまとめていくという意味でもとても重要だということですので、この文章をもうちょっと補強していただけるといいなと思いました。

○郡市長

ご指摘ありがとうございました。

それでは、遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員

100ページほどの本編の資料、作成いただいてありがとうございました。改めて勉強しながら再確認させていただきました。

ちょっと細かい部分で気になったことが幾つかありましたので、お話しさせていただきます。

11ページの②の中心部震災メモリアル拠点の丸の1つ目の2行目、ここの表現が、ほかのページで使っている言葉を使ったほうが共通性があっていいかなと思いました。「防災環境都市の歩みを知り、学び、人が生きるための知恵や術の創造ができる拠点を目指します」のほうがいいのではないかなと。26ページに「知恵や術の創造」という言葉があります。この言葉はこの部分の言っていることとも一緒じゃないかなと思いましたので、同じ言葉を使ってみたほうがいいのではないかと。また、30ページに4つの事業の関連性ということで図を書きいただいているんですけども、ここの図が大変迫力があっていいんですけども、ちょっと気持ち小さめでもいいのかなというか、何かはち切れんほどの図になっていて、すごい担当の方の思いを感じるんですけども、一回り小ぶりにしていただけると。あと、ここの青地の言葉を、前出の「認知」「創造」「発信」「実装」のあたりで出てきている言葉と共通にさせていただくと、同じ言葉が何度も出てきたほうが、ある意味、学習効果もあっていいかなと思いました。

言葉については、「実装」のところに黒字で2行書いてあるんですけども、「災害文化を日常生活に取り入れる」、「3.11を心に刻む」の間に「災害時に実践する」といったようなことも入れていただけると、日常生活に取り入れるからこそ、いつ来てもおかしくない災害のときに実践できているということになるかなと思いました。

あと33ページ、運営組織概要想定ということで、業務内容のところですけども、「認知」のところに「研究協力」と記載していただいているんですけども、もちろん研究に協力する業務内容というのは大事だと思うんですけども、研究を支援するという点もとても大事じゃないかなと思うので、「研究協力・支援」といったようなところ、少し加えていただけたらなと。

あとは「創造」、「実装」のところでも、災害文化普及啓発、上の研究から続くんですけれども、研究をして研究成果を普及したり啓発したりというような、研究という言葉を入れていただいてもいいのかなと思いました。

メモリアル部分は創造と実装をしていくということですので、ただ、市民や企業の皆さんが、普段から研究をしているか、研究の手順に慣れているか、大学の先生やいろんな専門家との研究という名の共同作業をやっているかということとやっぱりそうではないですよ。ですので、専門家とのマッチングですとか大学とのマッチングですとか、あと独自で来た企業さんも、地域団体も研究していくときに、研究ってどういう手順でどうすると効果的に研究できるのかなといったことなんかも支援していただけると、より発信できる内容の幅も深みも広がると考えています。やっぱり市民が、あと団体や企業が研究する力をつけるというのは、まさにこの人の力を育んだり深めたりということにつながると思います。

私もいろんなまちづくりとか協働の助成金などの審査員とかさせていただいていると、事業とかプロジェクトへの助成というのは多くあるんですけれども、結構、研究のための助成というのは少ないですよ。ですから、以前市民局の方に、いろんな助成事業を分析した資料を拝見したときに、プロジェクト助成とか活動助成はあるのですが、研究助成がないと。研究したからこそ、何が問題でどういう取組みが必要かということが分かってくると思います。取組みから助成となると、本当はその問題のためにはその活動じゃないんじゃないかというようなことも考えさせられることがありまして、ぜひ研究のところの支援ということは期待したいなと思っております。

○郡市長

今、遠藤委員からいろいろとご指摘ございました。

研究そのものに対しての助成については成果をどのように評価するのかというところがあって、難しい部分も現実的にはあるのだろうなと思うところですが、今お話しいただきました市民の皆様方が災害についての様々な研究ということをやっていくというのは、たとうまく成果が出なくても、次につながる何かというのはありましようから、今のご指摘も考えていきたいと私自身は思ったところですが、事務局としてはどうでしょうか。

○事務局（田中震災メモリアル事業担当課長）

遠藤委員、具体的なお指摘、様々ありがとうございます。

ただいま市長からも申し上げましたけれども、成果指標の部分をどのような形で定量的に対外的な説明を果たしていくかという課題はございますけれども、先ほど資料2-1でご紹介させていただいた防災未来フォーラムの出展者の方々のお声と、遠藤委員おっしゃっていただいたような中身というのは非常に近いものがあるかなと考えてございます。ただいまのご指摘踏まえまして、基本構想の文言の部分の整理と併せまして、今後の運営体制の在り方等も含めて、将来的なスパンで検討していきたいと考えております。

○郡市長

それでは、垣内委員、お願いします。

○垣内委員

15ページに「文化的コモンズの形成について」というのがあります。これ自体は非常にすばらしい考え方だと思いますし、この新しい施設に非常に親和性のあるいい考え方だと思うんですけども、コモンズというと、いわゆるコモンズの悲劇という、共同利用地だと誰でも使えてしまって、資源が乱用されてしまって、適切な管理が行われなくなって枯渇してしまうというような悲劇というのはよく知られた事例であります。

この文化的コモンズも、たくさんの人に開かれて、そして自由に使っていただいて、お金のある方はお金を使ってチケットを買っていただきますし、そうでない方については自由にフリーゾーンに入らせていただくということ、そしてまた、料金設定も比較的安価にするというようなことであると、そういう悲劇が起こりやすいことが想定されるので、そここのところにつきましては、この報告書、非常によくできていまして、34ページのところで、開かれた施設というのを最初に持ってきていただいています。

これすごく重要だと思うのは、市民の方に開かれて使っていただくということは、市民の方々に、言ってみれば当事者意識を持っていただいて、私のホール、私の施設だという感覚を持っていただくと、その乱用が、ある意味、心理的に和らぐということもありますし、50ページのところで施設の支出と収入の考え方のところに、稼働率の向上とか、企業協賛金・寄付金等の外部資金の獲得、それから事業収入を高めるための販売戦略、様々なことが記載されております。これは非常に重要なことであろうと思います。

というのも、今回、メモリアルと一緒になので劇場プロパーとはちょっと違うのかもしれませんが、かつては施設建設費の約10%が年間の経費として必要だと言われていた時代がありました。その後、いろいろな改革も進んできて、今、マックスで4%から5%くらいで、いわゆる創造的な劇場というのは回っているんじゃないかと思います。光熱水費もかかりますし、人件費もかかる。その中で事業を、場合によると赤字覚悟で、適切な、安価な価格で良質なものを提供するというようなことをし続けると、どうしてもお金がかかってしまうというところがあります。

なので、こここのところをきちっと書いていただいたのはとてもすばらしいことだと思うんですけども、50ページの(1)の2つ目の白丸の2行目まで、この「取組みを不断に行う」というのは非常に重要なことなので、ここは行っていただきたいと思うんですけども、あわせて、関心のある方々、それから関係のある方々、様々な方々に、それぞれのお考えに沿った支援を呼び込むというような仕組みをぜひ考えてほしいというふうに思います。

今、寄附もクラウドファンディングであったり、それからメセナもネーミングライツだったり、ふるさと納税の企業版であったり、様々な形で、割と少額でそれぞれのお気持ちに沿って、ある意味民主的に支援を求めるやり方ができてきており、これからも多分進んでいくだろうと思いますので、そのあたりを一言入れて、この施設は仙台市民の皆さんの施設で、だからこそ大切に使用してもらって、それぞれのお気持ちに沿って支えてもらうというところを前面に出したほうがいいんじゃないかと思います。

もちろん最後には、自治体が造るものですから、適切な管理については自治体が責任を持っていただくというのは大事なことですけれども、そこに頼らず、様々な方々の様々な思いを形にしながら、資源として使っていくということも見せていただけるといいと思います。多分これ、市の施設ですけれども、宮城県だけではなくて、近隣の方々もいらっしやるでしょうし、いわゆる関係人口も増えてくるだろうというふうに思いますので、この点は少し踏み込んで書かれたほうがいいんじゃないかなと思いました。

お金の話で厳しめなところがあるかとは思いますが、お考えいただければと思います。

○郡市長

ありがとうございます。

今、50ページのところを中心にお話しいただきましたが、それに続くところにも、それに向けた取組みが重要だということを書かせていただいているところです。やはり、もちろん仙台市の施設でありますけれども、市民の皆様方の施設で、大切に使用いただくためにも、やはり皆さんにも支えていただくというその姿勢というのはとても大切だと思いますので、もう少しそれが明確に分かるような形にできるか検討を重ねたいと思います。

では、今野委員、お願いいたします。

○今野委員

少し視点を変えて、最初から多分こういう順番で、これまでも資料に出ていたのかなと思いますが、非常にすっきり読めるだけに、概要版でまとめて改めて見ると、「んっ」というふうにしたところが1か所ありまして、6ページの「周辺との関係」の部分ですが、景観への配慮が一番上で、これは誰しも認める場所だと思いますが、実は引っかかっているのが次の次なんです。「国際センター駅との関係」というのが2番目に位置づけられているというのがどうもしっくりこなくて、むしろこの「周辺施設との連携」とか回遊性という部分のほうが、市民的な価値観からすると上に上がるのではないかなという感じがしました。

あとは、公園との連携だとか、河川敷との連携というのも、これも市民感覚として非常に価値観として高いものかなというふうに思うんですが、実際こっちの本文のほうを見てみますと、この東西線の国際センター駅のところについての書きぶりが、何となく、近いんだよ、気楽に行けるんだよというところが前面に出ているような感じですが、その次、本文の53ページで国分町までの徒歩での時間だとか何かというふうなところの記述があります。ここのところをうまく、街中との連携の近さだとか、あとは青葉山という自然と一体化した地域の核になっていきますというふうなところがもう少し見えるような形で整理されるといかがかなというふうに思った次第です。

○郡市長

ありがとうございます。

今野委員からは、概要版と本編のほうと併せてご指摘いただきました。

これは国際センター駅を利用していただきたいという思いで、そこからの動線でどうなのかということが次に来てしまっているということだろうと思いますが、周辺との関連性について、もちろん順位を下げて考えているわけではないということ、これはご承知の上でのご発言いただいたんだと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐々木青葉山エリア複合施設整備室長）

ご指摘ありがとうございます。

市長がおっしゃいましたように、特にこの順番が下がっているから優先順位が低いということではございませんで、非常に重要な視点であると回遊性の向上については特に考えております。ですので、順番につきまして、このとおりにするか、もしくは（２）と（３）を入れ替えて書くか、そのあたりにつきましては最終案に向けてもう少し検討したいと考えております。

○郡市長

渡邊委員、オンラインでご参加いただいておりますが、ここまで皆様方からのご指摘もお聞きになったと思いますが、中間案についてご意見、ご指摘あればお願いします。

○渡邊委員

私としても、これまでの議論が生かされたすごく整理されたものになったのではないかなというふうに感じておりますし、今、ご指摘何度か出た中でも、本編でいうと13ページ以降の連携・協働事業の推進みたいなのところに関して、例えばコーディネーター像ですとか文化的コモンズですとか、関係人口、交流人口などに言及された施設の計画になっているというところは、まだまだ全国的にも例を見ない新しいもの、次世代的なものになっているのではないかなというふうに感じられて、感心しております。

1点、その中において少し気になる点としては、関係人口への言及というところです。関係人口の創出は今すごく地方創生分野で注目されている点でありまして、重要な考え方ではないかなと思うんですけれども、何というか、今研究されているホールでの活動を通じた関係人口創出というところが、交流人口でも関係人口でも、そんなに大きく進歩した感じの内容ではないのかなと、直すほどではないんですけれども、正直言うと感じられます。何かクリエイター同士の交流が生まれるということであったりとか、学びが共感につながるというところが継続性につながっていくかというところの記載かと思われるんですけれども、あと縦軸と横軸、時間軸と場所の軸みたいなお話があったかなと思うんですけれども、じゃ、時間軸というか、継続的な関わりをホールとしてどう生み出していくかというところに対して、一つ何か工夫があるのかというところですか、あと関係人口が連続的に関わっていくというところを通して、仙台市としてどんなメリットとか課題解決につなげていくのかとか、そういった視点もあったほうが関係人口創出と言われるときにすごく腑に落ちるものになっていくのではないかなというふうに思います。せっかく詳しく書いていただいているので、どういう仕掛けにしていくのかとか、デジタル技術とかもあるのかなと思うんですけれども、計画書に入れるか入れないかというところも、何かマストで具体的に書けというわけではないんですけ

れども、具体的に想像していくことが重要だと思います。

○郡市長

ありがとうございました。

おおよそのところご共感をいただいて、そしてお褒めいただいたものと思いますが、交流人口、関係人口の拡大に向けては、どのように効果を生み出していくのかということについてご指摘をいただいたものと受け止めます。

もとより人口減少が進む中であって、本市にとってこの施設が、大きな意味で交流人口や関係人口を拡大していくことによって、地域が潤うというだけでなく、様々な文化を引き上げていく、そういうことにもつながるような施設にしたいというふうに考えながら、ここの記載もさせていただいているところでございますが、なお検討させていただこうと思います。

本江先生、いかがでしょうか。

○本江委員

基本構想中間案でおまとめいただいて、今までの議論がすごく反映されたものになっているかというふうに思いました。

特に、冒頭の基本理念の箱書きのところ、前回の議論の頭で、軽いじゃないかと、こんな文化施設だったらどこにでも通用するような、さらっとした何か一回読んだら忘れちゃうようなのでいいのかと、そこまでは言わなかったかもしれませんが、そういうような趣旨のことを申し上げて、ここは命に関わることを契機に始まった場所であるし、もっとたくさんのかんことを引き受けてやらなきゃいけないんだよということを申し上げて、また、音楽の場所でもありますよということなんか入っていたほうがいいんじゃないかと言っておりました。もうちょっと詩的な、ポエティカルな表現でくるのかなと思ったら、ストレートに「文化芸術と災害文化がつなぐ」と入ってきて、ああ、こういう応え方もあるなと思って読ませていただいた次第です。

初回のこの委員会でも申し上げたと思いますけれども、災害文化ってそんなに普通の言葉ではないので、いい意味で「何だこれ」と思う。そのことが議論を起こす。例えば今日の資料でいえば76ページぐらいから、どうして中心部拠点があるのかというようなことの説明がありますし、そうしたことがあって、これを見せて、何か仙台市の方が説得して説き伏せるのではなくて、こういうふうに考えていますと言う。それに対していろんな議論がいろんなところから起こってくる。そのこと自体がこの施設の狙うところだと思いますので、こうした形で、いい意味ですっきりしない、ごろっとした、のみ込みにくいような言葉がきちんと入っているということはいいことだなというふうに思って、冒頭の手書換えのところを読ませていただきました。ありがとうございます。

それから、やっぱり改めて思うのは、この特にメモリアルの部分の難しさと、東日本大震災のことを受けて始まっていますから、ザ・震災の問題なんですけど、ほかのことではなくて、あのことで、たくさんの方が今も傷ついている震災の問題から始まっているのだけれども、多くの震災伝承施設はそのことにフォーカスをしていて、もちろんそれは必要なことなだけだけれども、でも、このメモリアル施設はそれだけではなくて、より

普遍的な問題として災害を取り扱おうと。ほかの地域で起こることや、これから起こることについても包摂をして、我々の経験を活用するという言い方はおかしいけれども、踏まえて、共有していこうという、ある種の新しいレベルの覚悟が示されていますよね。国だってこんな施設は造っていません。東日本大震災の伝承施設しかないです。より広く災害を包摂するものを造ろうという志がちゃんと表れているのが大事なことであり、仙台市が被災地で最大の都市としての責任を果たそうとしているということを改めて感じながら読んでいました。

冒頭、ウクライナからというお話がありましたが、戦争と違いますけれども自然災害でも、傷ついた人たちがいる地域が立ち直っていくときに、そこにどんな文化があるといいのかというようなことをみんなで考えるための場所になれるといい、そういうことをやっていますということだろうと思いつつ伺っていました。

災害文化は、特定の担当者がやればよいということではなくて、みんながやるべきことですし、仙台市の活動の中でも、どこかに災害文化部門があって、そこに任せておけばいいのではなくて、あらゆる活動に災害文化についての視点が織り込まれている、産業政策にも教育にも文化政策に織り込まれているというのが本場で、それをやるということになっているといいなと思いました。

この文言の中でいうと、例えば6ページのところで、これ前回、僕も申し上げましたが、上位計画との関係ですね。仙台市の文化芸術推進基本計画、今策定されていると冒頭説明がありまして、垣内先生が会長だということで安心をしましたが、この施設でやっている、いわゆる文化芸術と災害文化をある一体のものとして取り扱うということが、この文化芸術推進基本計画の中にきちんと織り込まれていくというようなことが書かれているといいなと思います。現状だと音楽ホールの活動のうち一部が入っていますみたいに読めるので、もうちょっと強く入っているといいかなというのが感想です。

それから全体的なところで感じるのは、やっぱり長く議論をされてこられた音楽ホール部分と、このメモリアル拠点部分の施設詳細のところを見ると、やっぱり練られ具合に差がある。音楽ホールのほうは、非常に具体的にこういうことをやりたいということが、先行事例もたくさんありますし、ご専門の方もいらして、かなりくっきりと焦点の合ったイメージがあるのに対して、やっぱりメモリアル部分は何をやるのかいまだよく分からない。僕がこれを言うのは無責任かもしれないけれども、必ずしも音楽ホールでイメージされているような精度でイメージされているわけではないということがこれを読むと分かるんですね。

メモリアル側という言い方をあえてしますが、そこには僕も危機感があって、やっぱりここは腹をくくって、しかるべき専門家チームを一刻も早くつくって、具体的にこういう活動をやるから、こういうスペックのこういう部屋がこのぐらいのサイズで要る、こういう関係で造られていないと困る、音響の性能が必要であるのと同じように、こういう機能要件が備わった施設でなければならないということを具体的な議論をする必要があります。それこそ基本構想が終わるとすぐに基本計画が始まるので、基本計画のときには今言ったような施設詳細のスペックについてのイメージが具体化されていないと、何となく1,000平米ぐらいみたいなことだとできませんから、そこはもう始めないといけないというのをプロジェクトマネジメントモードで感じた次第です。

なので、そこは腹をくくっていただいて、56ページかな、先ほども川内先生がおっしゃっていますね。「施設の完成を待つことなく先行して事業を実施する必要があります」と書いてありますが、必要があるに決まっているんです。「必要があります」と書くだけじゃ駄目で、「実施します」と書いて、まだ基本構想は出来上がっていないから、今すぐにはできないかもしれないけれども、基本構想ができ次第やるというぐらいの約束をして話を進めていただくようにしないと、音楽ホールの練度に追いつけない。そこは一刻も早くやる必要があるなということ改めて思ったという次第です。

細かい言葉のところはいろいろあるのですが、大きくは、仙台市の覚悟がきちんと出ていて、かつそれを音楽ホールと平仄を合わせながら進めようということが表れていて、大変よくなったなと思っております。なので、これを次の具体化するフェーズに持っていくときに、ちゃんと使っていけるといいなと思いました。

○郡市長

ありがとうございました。

先頃、川内先生からも、仙台市内に残っている様々な歴史的な、戦災ですとか様々な施設との連携についても重要であるというご指摘もいただいたところでして、今の本江委員のお話というのも、まさにそのことを補強する意味でもお話しいただいたものと思います。

この点について、まちづくり政策局長にマイクを渡します。

○事務局（梅内まちづくり政策局長）

先ほど冒頭、市長から申しあげましたように、ウクライナの農業政策食料省の高官の方がお見えになって、午前中、復興事業の概要について市長とご説明してまいりました。東日本大震災の仙台の被災地東部は、ほとんどが農地、調整区域でありましたけれども、ほぼ被災して、当初は大学の先生に10年は作付けはできないと言われてたんですが、先に水路等を整備して、雨水をたくさん流すようにしたところ除塩が進みまして、8割の地域で3年目に収穫ができました。地域の皆さんも、復旧復興、3年目には住宅の移転方針なども決まっていたということもあって、復興に向けて非常に歩みは大きくなったというお話をして、ぜひウクライナも、世界の穀倉でありますし、黄色い小麦が実るよというようにお話を、小学校の復旧の様子などをお話しして、非常にたくさんご質問をいただきました。

そのときに言われましたのが、戦争で3分の1ぐらいの土地をウクライナはロシアから取り戻していて、その地域はまさに仙台と同じ状況にあって大変参考になるというようにお話を、こういったようなお話というのは、ウクライナでも東日本でも共通の土壌があって、非常に熱心に聞いていただいて、参考になるんだと。午後には、農業者の方を回られてお話を聞くそうなので、そういったところでも聞いていきたいというお話をいただきました。

そのように、国境を越える部分は、文化芸術も災害復興も変わらないんだなということも今日も実感したところでありますので、本江先生からもお話があったように、動き出さなきゃいけないという部分、防災未来フォーラムとかをずっと連続してやっていま

して、その中で災害文化について、今年は4,000人ぐらいの方に来ていただいて発表してきたという取組みもあります。そういう中で、防災の日常化ということに取り組みながら発信してきていて、どんどん参加者は増えているんですが、まだまだこれからですし、今日のような機会に改めて気づくわけですけれども、そういったことが分かるように、文化芸術のような分かりやすい形で示すようにというご指摘だと思いますので、我々の取組みについても一定の手応えはあるので、これを分かりやすい形で市民の皆様を示していけるように、基本構想策定後、時間を置かずに着手できるように努めていきたいと思っております。

○郡市長

大体お話は進んできたものと思えますけれども、何か最後にもう少々補完をという方がいらっしゃれば挙手願います。

では、川内先生、お願いします。

○川内委員

今の梅内局長のお話を聞いて、すごくいいお話というか、仙台市がこの施設で掲げている災害文化というのが、本当に普遍性を持つ、そういうものになるだろうなというそのことを考えました。

そう考えますと、本江先生がおっしゃった先行事業の中で、やっぱり狭い意味での災害ということではなくて、少し広めに、災害文化というのは、基本的には災害を乗り越える術、力でいいと思うんですけれども、少し広めにそのあたりをイメージする形で先行事業を立ち上げていくということが大事かなと思います。これは必ずや仙台市にとっては大変重要な災害文化という一つの武器になっていくと感じました。

それと、これはもっと冒頭に言うておく必要があった話を、最後に1点だけ指摘をさせていただきます。本編の28ページです。「①認知」で「アーカイブを市民とともに創り」という点について、これ自体はいいのですが、その「アーカイブ」という言葉に注がついていて、「保存価値の高い資料をデジタル化し、収集・保存するための仕組み」ということで、ここではデジタル化して収集・保存することをアーカイブと呼んでいるんですけれども、デジタルならデジタルでいいんですが、アーカイブという言葉は本来は記録・保存一般を指す言葉で、その中でデジタルデータを収集・保存することは一般的にデジタルアーカイブと呼びますので、ちょっとこのままだと仙台市の独特な用語になってしまいますので、ご検討いただきたいということをもっと早く指摘しておくべきでした。

○郡市長

ご指摘いただきましてありがとうございます。

では、本杉先生、お願いします。

○本杉委員

52ページの周辺との関係についてなんですけれども、特に（3）の周辺施設との連

携や回遊性向上についてというところが、何かちょっと僕には冗長なような気がしていて、最初の丸はいいと思うんですけども、2番目の丸が、概要版だと「若い世代が気軽に訪れる」という言い方をしているんですけども、そのためには、本編のほうに書いてある内容も反映して、概要版のほうで「エリアの魅力を高め、若い世代が」云々というふうには書かないと、単に「若い世代が」と言っても通じにくいんじゃないかなと思うんですよね。

それから、3つ目の丸は、何かしっくりこないというか、例えばこのスタンプラリーとか施設間周遊パスとかって、僕なんかやったことないからそう思っちゃうのかもしれないけれども、あまり大人でもやらないようなことをここで書いてみてもしようがないんじゃないかなというふうに思うんですね。

4つ目は、これ教育関連で、1番目の丸に対して、1番が文化で4番が教育だからいいと思うんですが、その次のところがまた冗長で、省略できるところは省略していいんじゃないかなというふうに思いますし、そして最後の、「東日本大震災による津波の脅威を体感できる沿岸部施設」と書いてあって、沿岸部施設と連携するというのは当然のことなんですけれども、沿岸部施設は周辺施設なのかというふうにちょっと思えちゃうんですね。多分ここで言っている周辺ではないんじゃないかと思しますので、ここにはむしろ書かないほうが適切んじゃないかなというふうに思いました。

丸でいうとその次の公園と河川敷との関係というのは、これとても重要なので、本当にこれらを実現していくためには、庁内の全体の連携がないと始まらないわけで、この施設だけが頑張ってみてもどうにもならない。この委員会が検討している内容は敷地内のことでしかないので、ぜひ関連の部局と協力し合って、強力に実現して欲しいなど、これは前から申し上げていることなんですけれども、それはぜひお願いしたいなというふうに思っています。本当にあの場所が魅力ある場所になっていくためには、この周辺との関係、特に公園とか水辺空間というのは大変大事だと思っていますので、お願いしておきたいなというふうに思いました。

○郡市長

では、今の本杉先生のご指摘について文化観光局長お願いします。

○事務局（金子文化観光局長）

様々なご指摘ありがとうございました。

最後の部分で、庁内の連携の件ですが、実は、すみません、ここでご報告していなかったのですが、庁内の関係する局区長、それから両副市長で庁内検討会議というのを既に立ち上げておまして、今年度4回、既に様々な議論を行っております。そちら非公開で、その分、生々しい議論をしておまして、本杉委員からお話ございました周辺の公園敷地や河川敷との関係などについても、様々なアイデアをぶつけ合いながら丁々発止やっております。これから基本計画、さらにその先の建設と、具体化に向けて、担当部局だけではなく仙台市全体としてこの施設を造り、運用していくことを引き続き行ってまいりたいと思います。

○郡市長

昨年度からもう既に、横串を刺して頑張っていこうということでやらせていただいているところではございます。

本杉先生の少しご指摘の、細かい点をあまり書き込まなくてもいいんじゃないかというご指摘については、これはいろんなことが想定されるであろうということで例示を挙げているところではありますが、ここについて何か答えられるところはあるでしょうか。

○事務局（佐々木青葉山エリア複合施設整備室長）

回遊性の向上のところ、スタンプラリーや施設間周遊パスというのはどうなんだというお話でございましたけれども、あくまでも例示として入れさせていただいているところではございまして、周遊を促進する仕組みとだけ書きますとなかなかイメージが湧きづらいだろうということで、こういった表現にさせていただいております。梶委員がいらっしゃる東京文化会館、上野でもワンデーパスの発行などをされているという事例もお聞きしておりますので、そういったイメージでお書きをしたところですが、冗長過ぎるということでございましたら、この書きぶりにつきましては工夫をしたいというふうに思っております。

○事務局（田中震災メモリアル事業担当課長）

私からは、沿岸部施設は周辺なのかというお話で、確かに距離的に周辺ではないかなと。ただ、同じく東西線の路線で国際センター駅と荒井駅が一本でつながっているという中で回遊性の向上に貢献できたらなと思っております。ただ、沿岸部と中心部の分担や連携につきましては、本文資料編の82ページにも掲載をさせていただいておりますので、こういった部分との絡みも含めまして、どのあたりで表現していくかにつきましては最終案に向けて検討させていただきたいと思っております。

○郡市長

いかがでしょうか。本日もいろいろなご意見をいただきました。活発な話し合いになったものと大変感謝を申し上げます。時間もう少しございますけれども、どうでしょうか。

では、遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員

小さなことですが、51ページの最終行とその前の行のところに「セールス活動」という言葉が入っています。財源確保というのは大変重要なことだとは思いますが、災害や被災地関連で活動したりしているときに、あまり財源確保するときにもセールス活動という言葉はあまりなじみがないというか、ちょっと使わないかなと思うので、周知活動とか広報活動をして収入増を得るとのことかと思うので、この言葉の表現は変えていただいたほうがいいのかと思われました。

例えば、企業の外部資金獲得とか、いろんな企業の方が、今はやっぱり企業の社会的責任やSDGsで、社会的な活動に積極的に関わっていこう、社員さんを出そう、資金

も提供しようという企業さん、本当に増えているなど私も感じています。可能性というのはすごくあると思うんですけども、一方で、仙台市の状況は分からないんですけども、ほかの自治体さんで災害時のいろいろな活動をしていますと、災害時の協定をいろんな企業さんと結んでおられる自治体がたくさんあるんですね。災害の後に、その自治体の方と協定結んでいらっしゃる企業さん、災害時にどんなコミュニケーションがあって、どんな支援をしてくださったんですかと聞くと、かなりお寂しいというか、コミュニケーションさえなかったというケースも結構ありました。

実は、これは今回の災害文化の創造という点でも、実際に災害が起きたときに、普段からできていないことはできないというような教訓が、東日本大震災のときにありました。こういった災害時の協定で結んでいらっしゃるような企業さんや各種団体さんとも普段から、この災害文化の取組みの中でいろんな勉強をしたり、研究・創造したりすることで、実際に災害が起きたときには、機敏に素早く、物資なのか人なのか資金なのか動くようになるんじゃないかなと思います。災害時の協定を結ぶ担当さんはまた別の部署だと思うので、ぜひそういったほかの部署さんとも連携して、災害協定を結んでいらっしゃる企業さんとも、ぜひ新しいこの施設の中で一緒にコラボレーションしていただけたらいいんじゃないかな。そうすると外部資金とか、いろんな資源の調達にも役に立つのではないかなと考えておりました。

○郡市長

ありがとうございます。

遠藤委員から、この「セールス活動」という文言と併せて、災害時の連携協定を結んでいる様々な企業・団体の皆様方と、より効果的な結びつきというのを深めた上で、さらに活動資金というんでしょうか、そういうものも得られるんじゃないかというような思いもお話しただけしたものと思います。

本市は、これまで様々なところとやはり協定を結ばせていただいておりますけれども、とてもよい関係を築いているというふうに認識をしております。そういう意味で、関係する企業の皆様方、様々な団体の方々とも、このメモリアルの施設をどう活用していくのかも含めて、いろいろとまた議論を深めていきたいと考えます。どうもありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。

では、川内委員、お願いします。

○川内委員

先ほどの本杉先生と田中課長のやり取りを伺って、沿岸部施設が周辺部施設ではないけれども、東西線につながっているというお話があったんですけども、例えば52ページの国際センター駅との関係ということで、現状では最寄り駅であるということでの位置づけになっているんですけども、むしろ地下鉄の東西線、これにつながっているということの意味をもっと強く捉えまして、例えばメモリアルルールウェイみたいな認識の下で、この国際センター駅、そして東西線をこの施設の関係に位置づけて、後に出てくる沿岸部施設の話と、この国際センター駅のところの部分を少し整理して、少し積極的な位置づけをするという方法もあるんじゃないかなと感じました。

○郡市長

良いご提案いただきましてありがとうございます。

そろそろ時間も迫ってまいりましたが、よろしいでしょうか。意見交換については、このあたりで終了とさせていただきます。

本当に活発なご議論をいただきまして大変ありがとうございます。しかし、限りある時間でしたので、まだまだ議論し尽くせなかったところもあったかと思いますが、それにつきましては、各委員の皆様方、別途、担当のほうにご意見を寄せていただければありがたいと思います。

それから、皆様方からいただきましたご意見につきましては、今後実施いたしますパブリックコメントのご意見などと併せまして、最終案の検討の参考というふうにさせていただきますと存じます。本当に今日はありがとうございました。

次回の懇話会が最終回となる予定でございます。基本構想の最終案をそこでお示いたしますので、委員の皆様方には、さらに強力に後押しをしていただきますようお願い申し上げます次第です。

改めまして、今日はとても貴重なご意見を賜りましたこと、深く感謝を申し上げて、司会をまた担当のほうに渡したいと思っております。ありがとうございました。

○司会

委員の皆様、ありがとうございました。

次回の懇話会でございますが、6月頃の開催を予定しております。

それでは、以上をもちまして、第5回国際センター駅北地区複合施設基本構想に関する懇話会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

了